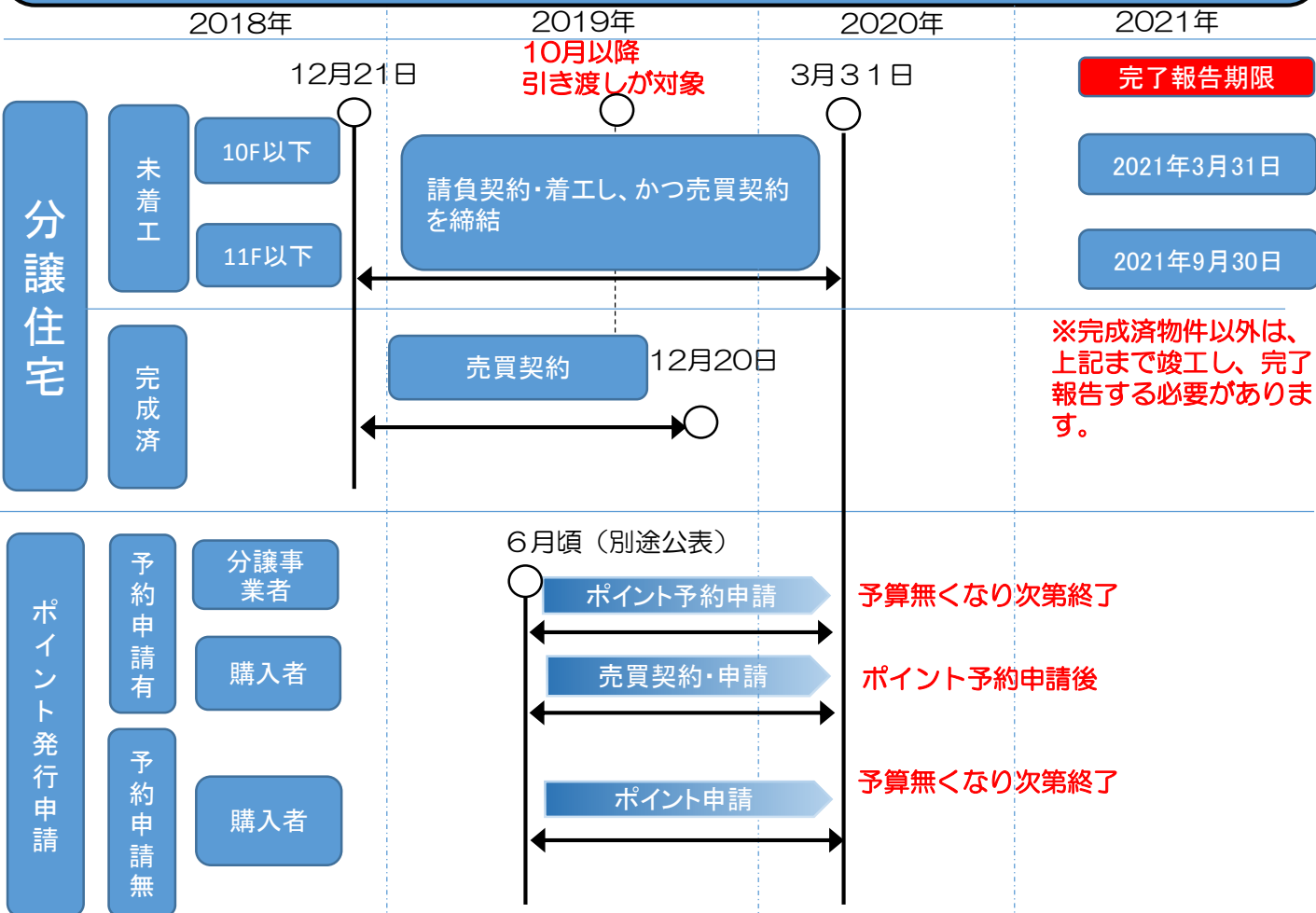


消費税10%! 「次世代住宅ポイント」はじまります。

※新築賃貸住宅は次世代住宅ポイント対象外となります。
 ※2019年10月以降引き渡し物件が対象となります。

新築分譲住宅版資料



※ポイント申請は分譲事業者様、請負事業者様が代理で行うことも可能。
 ※通常フローは、分譲事業者様が予約申請して一売買契約後一括で分譲事業者様、請負事業者様が購入者様の代理で申請を行うものと考えられます。

ポイント最大1住戸当たり350,000ポイント

(1戸当たりの合計ポイント数が20,000ポイント未満の場合は申請できません。)

一定の性能を有する住宅

(300,000P/戸)①~④いずれか

- ①断熱等級4orエネルギー消費量等級4
- ②劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2
- ③耐震等級2or免震建築物
- ④高齢者等配慮対策等級3以上

さらに性能が高い
 (上記に加え50,000P/戸)

- ①~④いずれか
- ①認定長期優良住宅
- ②認定低炭素建築物
- ③性能向上計画認定住宅
- ④ZEH

耐震性のない住宅の建替 (150,000P/戸)

家事負担軽減に資する設備を設置した住宅(各設備に条件があります。)

- ①ビルトイン食器洗浄機 (18,000P/戸)
 - ②掃除しやすいレンジフード (9,000P/戸)
 - ③ビルトイン自動調理対応コンロ (12,000P/戸)
 - ④浴室乾燥機 (18,000P/戸)
 - ⑤掃除しやすいトイレ (18,000P/戸)
 - ⑥宅配ボックス (10,000P/戸)
- ※各住戸専用のものに限る。

※上記内容は2019年1月16日時点の資料を元に作成しております。
 (変更の可能性があることをご留意ください。)

問合せ先: P CMC・アーキテクト・サポート株式会社
 営業 野々山まで 電話: 03-5366-3567

